

ほろのへの窓

幌延町広報誌

2022

6
月号

No.692



幌延町ウェブサイト

<https://www.town.horonobe.hokkaido.jp/>



今月の表紙

今月号の表紙は、観光列車「花たび そうや号」です。

JR幌延駅では宗谷の初夏を駆け抜ける「花たび そうや号」のおもてなしが行われました。



公共施設電話番号(告知端末)

● 幌延町役場	代表電話	5-1111
総務財政課	直通	5-1111(5-8811)
住民生活課	直通	5-1112(5-8812)
保健福祉課	直通	5-1113(5-8813)
(保健センター)	直通	5-1790(5-1790)
企画政策課	直通	5-1114(5-8814)
産業振興課	直通	5-1115(5-8815)
建設管理課	直通	5-1116(5-8816)
教育委員会	直通	5-1117(5-8817)
議会事務局		5-1111(5-8818)
● 問寒別出張所		6-5006(6-5006)
● 認定こども園		5-1254(5-1254)
● 国保診療所		5-1221(5-1221)
● 給食センター		5-1366(5-1366)
● 幌延生涯学習センター		5-1321(5-1321)
● 総合体育館		5-2111(5-2111)
● 消防幌延支署		5-1159(5-1159)

QRコードを読み込むと幌延町のホームページを見ることができるよ。過去の広報誌もあるから読んでみてね。



幌延町ウェブサイト



広報ページ

もくじ

- 3 - 新しい幌延町ハザードマップを作成しました /パブリックコメントの実施状況および実施予定について
- 4.5 - 商工業各種補助金をご活用ください
- 6.7 - 幌延町税条例一部改正のお知らせ
- 8 - 6月4日から10日は歯と口の健康週間です! /禁煙外来治療費助成についてのご案内
- 9~16 - ほろのべ議会だより
- 17 - 木造住宅耐震診断、耐震改修補助制度をご活用ください/幌延町民等の顕彰について
- 18.19 - 情報〈インフォメーション〉-6、7月の運転免許更新時講習のお知らせ/慰霊巡拝のお知らせ/气象台一口メモ/図書室だより
- 20 - 幌延深地層研究センター「地下の研究現場から」第24回-地下水の水質・水圧モニタリング
- 21 - 地域おこし協力隊通信
- 22 - ねんきん通信
- 23 - 町民くらしのカレンダー など
- 24 - 四月定例俳句会作品/クールビズのお知らせ/わが家のエンジェル



令和4年4月末日現在 ※()内は前月比



男	1,148 (4)
女	1,060 (-4)
合計	2,208 (0)

世帯数 1,232 世帯 (19)

新しい幌延町防災ハザードマップが完成しました!

町では、以前から作成していた防災ハザードマップについて、「避難情報に関するガイドライン」の改定などで更新される災害対応策を反映した、新たな防災マップとマニュアルの作成を進めていました。

この度「幌延町防災ハザードマップ・避難行動マニュアル」が完成したので、各ご家庭へ配布いたします。

届きましたら、自宅付近の現況や避難所の場所等を確認していただき、わかりやすいところに保管してください。

皆さまの防災・減災へのご協力をお願いいたします。



防災ハザードマップ解説

(1) 新しい浸水想定区域図について

新しい防災ハザードマップに掲載している浸水想定区域図は、水防法に基づき、想定しうる最大規模の降雨に伴う洪水により川が氾濫した場合の浸水の状況を、無料で利用できる解析ソフト (iRIC※) を用いた氾濫シミュレーションにより予測したものです。

なお、このシミュレーションの実施にあたっては、河川断面など詳細な調査をしていない簡便な手法であるため、表示以上の浸水深になることや浸水が予想されていない箇所でも浸水が起こる可能性があります。

※ 無料で利用できる河川の流れや河床変動、氾濫解析のための高性能なソフトウェア

今後、防災ハザードマップおよび避難行動の考え方などについて、広報誌「ほろのべの窓」で記事を掲載していく予定です。

(2) 指定避難所と指定緊急避難場所の役割の違い 『指定避難所』

- ・被災した方が災害の危険性がなくなるまで必要な期間生活する場所です。
- ・災害により家に戻れなくなった方が一時的に滞在する場所です。

『指定緊急避難場所』

- ・災害などにより迫っている危険から、命を守るために一時的に避難する場所です。
- ・災害の種類ごとに、避難できる場所が指定されています。

幌延町まちづくり町民参加条例に基づく 町民参加手続の実施状況および実施予定について

幌延町では、重要な政策や計画などに町民皆さんの意見を反映させるため、事前にその案を公表し意見を募る「パブリックコメント手続」を行っています。

令和3年度に実施したパブリックコメント手続は、次のとおりです。

案 件 名	意見募集期間	結果	担当部署
幌延町過疎地域持続的発展市町村計画(原案)	令和3年7月22日～ 令和3年8月10日	意見 5件	企画政策課 企画政策グループ

令和4年度に予定しているパブリックコメント手続は、次のとおりです。

案 件 名	意見募集時期(予定)	担当部署
幌延町空家等対策計画(案)	令和4年10月	住民生活課 生活グループ

お問い合わせ先:総務財政課 総務グループ 電話 5-1111 告知端末機 5-8811

をご活用ください

【申請期間】

毎年度4月1日から3月31日まで

【その他】

奨励金交付後5年以内に廃業となった場合、廃業日に応じ当該奨励金を返還することに同意すること

幌延町商工業雇用促進補助金（令和6年度末まで）

従業員を新たに雇い入れた町内事業者に対し、補助金を支給します。

【交付対象者】

- ・幌延町商工会の会員または会員登録を予定する者（幌延町商工会が発行する証明書類を添付）
- ・町税などの滞納がないこと など

【対象要件】

- ・経営力向上計画を策定し、幌延町商工会の認定を受けた者
- ・新たな従業員（65歳以下の者）を雇用し、その労働者の雇用日前1年間の総常用労働者数を、新規に雇用した日の総常用労働者数が同数以上となっていること
- ・雇用日以後1年間、最多常用労働者数を超過していること
- ・雇用者が事業主の2親等以内の親族でないこと など
- ・雇用者は、雇用保険の対象となる者（パート、アルバイトなども含む）

【補助率・補助金額】

①雇用促進相当分

1人につき3年間で90万円（1年目：30万円、2年目：30万円、3年目：30万円）

※ 申請時の従業員の退職などにより従業員数が減少した場合、別に新たな従業員を雇用し、最多常用労働者数を維持できていれば、2年目以降の補助金を交付します。

②移住支援相当分

1人につき10万円（雇用者が町外から移住し、住民登録をした場合補助金を交付します）

幌延町商工業人材育成支援補助金（令和6年度末まで）

従業員（65歳以下）に取得させる資格などに係る費用の一部を補助します。

【交付対象者】

- ・幌延町商工会の会員または会員登録を予定する者（幌延町商工会が発行する証明書類を添付）
- ・町税などの滞納がないこと など

【対象経費】

- ①業務に関係する資格取得のための受験料または受講料（テキスト代を含む）
- ②旅費（1日2,300円、20日間を限度）

◆対象外事業となるもの

- ・飲食費、消耗品費、通信運搬費
- ・補助対象経費が5万円に満たないもの
- ・普通自動車第一種免許、普通自動二輪免許、原動機付自転車免許 など
- ・このほか、資格取得を要さない講習などについて、本事業の対象とならない場合があります

【補助率・補助金額】

補助対象経費の50% 限度額：20万円

【申請回数】

補助金の申請については、限度額を上限に複数回可能です。

◆いずれの補助金も、**事業着手または取得の前に**申請が必要です。
活用を検討される事業者の方は、事前に下記までお問い合わせください。

申請・お問い合わせ先：幌延町商工会 電話・告知端末機 5-1428

商工業各種補助金

幌延町商工業等振興促進補助金（令和6年度末まで）

施設に関わる各種費用、従業員用の住宅などの改修費用の一部を補助します。

【交付対象者】

- ・幌延町商工会の会員または会員登録を予定する者（幌延町商工会が発行する証明書類を添付）
- ・町税などの滞納がないこと など

【対象経費・事業】

- ①営業上必要となる施設の新築・改修・取得費用（施設工事に付随する）、設備備品の取得費用
- ②従業員を確保するための社宅、宿舍、寮などの改修費用

【補助率・補助金額】

- ①施設の新築・改修・取得について
施工業者が「町内」業者 → 補助対象経費の50%以内（限度額：1,000万円）
施工業者が「町外」業者 → 補助対象経費の40%以内（限度額：800万円）
- ②社宅などの改修について
施工業者が「町内」業者 → 補助対象経費の30%以内（限度額：200万円）
施工業者が「町外」業者 → 補助対象経費の25%以内（限度額：160万円）

幌延町商工業経営力強化実装支援補助金（令和6年度末まで）

事業の用に供する機械設備などの取得費用の一部を補助します。

【交付対象者】

- ・幌延町商工会の会員または会員登録を予定する者（幌延町商工会が発行する証明書類を添付）
- ・町税などの滞納がないこと など

【対象経費】

機械、装置、車両、運搬具、工具、器具、備品の購入費（1機械設備につき30万円以上）

◆車両について

乗用車、農耕用作業車両を除きます。

ただし、事業の目的に合つと認められる場合は、事業専用割合などを考慮して決定します。

◆中古取得について

「法定耐用年数が2年以上あるもの」かつ「メーカーなどからの取得」

【補助率・補助金額】

補助対象経費の50%

- 【限度額】 ①創業、第二創業、新事業展開：500万円
②既存商工会員・商工会未登録事業者：200万円

◆申請回数について

事業者1つにつき限度額に達するまで申請が可能です

【その他】

- ・取得した機械設備などは、5年を経過するまで売買、譲渡、貸付、付与などしてはいけません。
- ・補助対象機械設備などに係る必要な調査に対して、協力しなければいけません。

幌延町商工業事業承継支援事業奨励金（令和6年度末まで）

町内の事業者から経営を引き継ぎ、新たに事業経営を後継する者に対して、奨励金を交付します。

【交付対象者】

- ・町内に在住する20歳以上の者で、商工業経営を後継する者
- ・幌延町商工会の会員または会員登録を予定する者（幌延町商工会が発行する証明書類を添付）
- ・町税などの滞納がないこと

【主な対象要件】

- ・譲渡人は事業承継時において、町内に5年以上続けて店舗または事業所を有する者または、町内に5年以上続けて店舗または事業所を有していた実績があり、廃業から1年を経過していない者
- ・譲受人は奨励金の申請時において、町内に住所を有する者
- ・承継後5年以上継続して事業を営もうとする者

【奨励金の額】

1人につき100万円 ※ 奨励金の交付は、同一人につき一回限りとします

幌延町税条例の一部改正のお知らせ

地方税法などの改正に伴い、幌延町税条例の一部を改正しましたので、主な内容をお知らせします。

個人町民税

住宅ローン控除の見直し

所得税において、住宅ローン控除の適用期限を4年延長し、令和7年末までの入居者を対象とし、カーボンニュートラルの実現の観点から、省エネ性能等の高い認定住宅などにつき、新築住宅・既存住宅ともに借入限度額の上乗せを行うなどの他、次のとおり見直しがされました。

- ・控除率0.7%（改正前：1%）とするとともに、所得要件を2,000万円以下とする。
- ・新築住宅について控除期間を13年（改正前：10年）とするほか、令和5年以前に建築確認を受けた住宅について、合計所得金額1,000万円以下の者に限り40㎡以上の住宅を控除対象とする。
- ・住民税について、消費税率の引き上げに伴う需要平準化対策が終了したことを踏まえ、個人住民税の控除限度額を所得税の課税総所得金額等の7%（最高13.65万円）から5%（最高9.75万円）とする。

（参考）借入限度額

【新築・買取再販】（カッコ内は入居年が令和6年・7年）

- ・認定住宅 5,000万円（4,500万円）
 - ・ZEH水準省エネ住宅 4,500万円（3,500万円）
 - ・省エネ基準適合住宅 4,000万円（3,000万円）
 - ・その他の住宅 3,000万円（2,000万円）
- ※ その他の住宅については、令和6年以降建築確認（新築）は対象外

【既存住宅】

- ・認定、ZEH水準省エネ、省エネ基準適合住宅 3,000万円
- ・その他の住宅 2,000万円

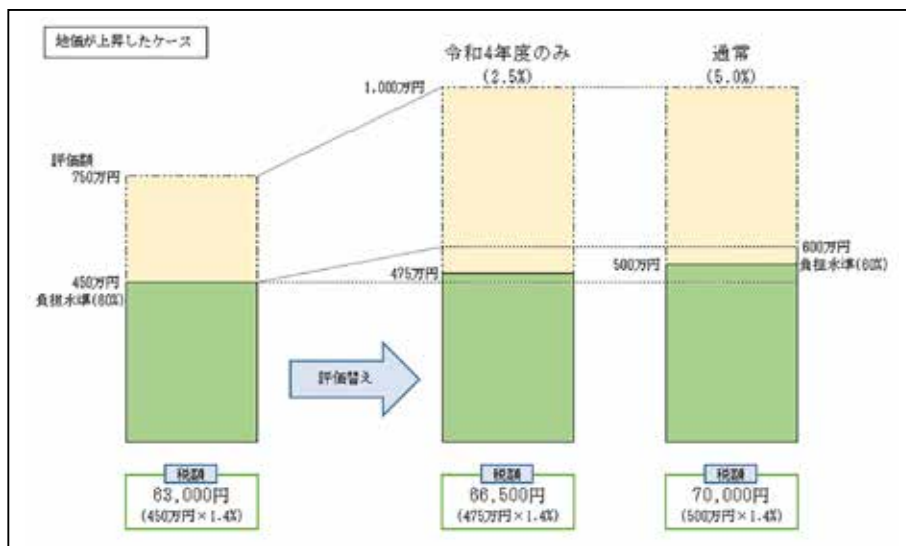


固定資産税

固定資産税（土地）の負担調整措置

景気回復に万全を期すため、土地に係る固定資産税の負担調整措置について、激変緩和の観点から、令和4年度に限り、商業地などに係る課税標準額の上昇幅を評価額の2.5%（改正前：5%）とする。

※ 住宅用地、農地などについては現行どおり



国民健康保険税の税率等の改正について（令和4年4月1日施行）

国民健康保険については、平成30年度の制度改革に伴い、運営主体が町から北海道となっています。これにより町は北海道に対し、国保の運営に係る事業費分を納めるために必要な保険税を算定しております。また、令和12年度の保険税統一化に向け税率を段階的に引き上げていく必要があることから、納税義務者および被保険者の皆さまにはご負担をお掛けしますが、ご理解をお願いいたします。

また令和4年度につきましては制度改革も含め次のとおり条例を改正しております。

- ◆ 保険税率の改定
- ◆ 賦課限度額の改定
- ◆ 未就学児に係る軽減措置の新設



◆保険税率および賦課限度額の改定

区 分		所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)	賦 課 限度額	法 定 限度額
医療給付費分	改正前	4.60	24,000	20,000	63万円	65万円
	改正後	4.80	26,000	23,000	65万円	
後期高齢者 支援金等分	改正前	2.40	8,000	6,000	19万円	20万円
	改正後	2.60	10,000	6,000	20万円	
介護納付金分	改正前	1.30	9,000	7,000	17万円	17万円
	改正後	1.50	10,000	8,000		
合 計	改正前	8.30	41,000	33,000	99万円	102万円
	改正後	8.90	46,000	37,000	102万円	

◆未就学児に係る軽減措置の新設

令和4年度から、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から未就学児に係る均等割額の5割を軽減する措置が新設されました。

低所得世帯に対する軽減措置（7・5・2割軽減）の対象となっている未就学児の場合は、その軽減後の金額から5割軽減され、7割軽減対象の場合は8.5割、5割軽減対象の場合は7.5割、2割軽減対象の場合は6割の軽減となります。

（軽減例）

区分		均等割額(円)			
		軽減無	7割軽減	5割軽減	2割軽減
医療給付費分	軽減有	13,000	3,900	6,500	10,400
	軽減無	26,000	7,800	13,000	20,800

※ ここでは「医療給付費分」を例としていますが、「後期高齢者支援金等分」も軽減対象ですので同様の計算により算定されます。



6月4日から10日は、歯と口の健康週間です！

歯を失う原因の第1位が歯周病です。日本人の2～3人に1人は歯周炎を患っており、国民病といわれています。歯周病は、糖尿病や動脈硬化などの生活習慣病に関係があり、心筋梗塞や脳梗塞への危険を高めることがわかっています。

幌延町では平成26年度から歯周病検診を行っています。平成28年度からは対象を30歳～70歳に広げ、5年毎に無料で歯周病検診を受けて歯と口をチェックできるようになっています。

昨年度は41名の方が検診を受け、36名の方が虫歯や歯石・歯周病などで治療が必要な状態でした。

いつまでも好きな物をおいしく食べられるよう、80歳になっても20本以上の自分の歯を保つために、歯と口のチェックを行いましょう。

町では、以下の方を対象に無料で歯周病検診を実施しています。

☆今年度 満30/35/40/45/50/55/60/65/70歳の方

☆妊婦の方

対象の方には4月下旬に案内文書を送付しております。

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

禁煙外来治療費助成についてのご案内

生活習慣病やがん予防を推進し健康の維持増進を図るため、また喫煙や受動喫煙による健康被害のないまちを目指すため、禁煙にチャレンジする町民に対し、禁煙外来治療にかかった費用の一部を助成します。

●対象者 (以下の条件全てに該当する方)

- ・幌延町国保診療所の禁煙外来を受診する方
- ・禁煙外来治療開始前に届出をし、禁煙外来治療過程を完了した方
- ・届出時から治療完了時まで、幌延町に住所を有する20歳以上の方
- ・禁煙外来治療について、町の助成を受けたことがない方
- ・町税および使用料、手数料などの滞納がない方

●助成額

- ・禁煙外来治療に要した経費(薬剤費を含む)の3分の1
- ※ 助成を受けられるのは1人につき1回限りとなります。

●その他

- ・禁煙治療の流れは「初回診療 ⇒ 2週間後再診 ⇒ 2週間後再診 ⇒ 4週間後再診 ⇒ 4週間後最終診察」となっており、基本的には12週間で5回の受診があります(医師の指示により回数が増減となる場合があります)。
- ・途中で治療を中断した場合は助成対象外となります。
- ・自己負担額は、3割負担の方で2万円程度、1割負担の方は7千円程度になります。



禁煙外来治療は事前に申請が必要となりますので、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先:保健福祉課 保健グループ 電話・告知端末機 5-1790



ほろのべ

北緯45度のまち

議会だより

第123号

- 発行 北海道幌延町議会
- 編集 議会報編集委員会
- 電話 01632-5-1111
- FAX 01632-5-2971

3月10・11日
第1回幌延町議会
定例会

令和4年度各会計予算7件を含む議案15件、報告1件、承認1件、同意1件、意見案1件、発議3件を慎重審議し、全て原案のとおり可決した。

また、町政執行方針や教育行政執行方針、行政報告及び一般質問2名も行われた。

主な内容	第1回議会定例会	9
	令和4年度予算審査特別委員会	9~13
	一般質問	13~14
	行政報告	14
	第1回まちづくり常任委員会	15~16
	議会の動き	16

令和4年度各会計予算

総額 60億9,353万3千円

一般会計 47億円

令和4年度
予算審査特別委員会(抜粋)

一般会計(歳出)

《総務費》

無償合委員 各町内会に助成している活動補助金の内訳は。

植村係長 各町内会に対する活動交付金として計上しており、それぞれに対し、均等割と戸数割で算出している。

無償合委員 幌延市街地区連合町内会に対する補助金はないのか。

植村係長 当該連合町内会では独自の事業を行っていないため、活動費補助金の申請はない。問寒別は、盆踊りやお祭りなどを問寒別連合町内会が主体となっており、行っているのが活動補助金を計上している。

無償合委員 コンビニ交付システムの利用件数は。

村元係長 令和2年度実績として、戸籍関係が28件、証明書関係が71件。令和3年度は途中だが、およそ百50件程度の利用件数がある。

植村委員 自治体情報セキュリティ強化対策業務として3千2百万円とあるが、今回限りのものか。また今後、保守点検管理費は必要ないのか。

伊藤主幹 この事業は平成28年に導入したサーバーの入替であり今回限り。保守点検管理は、他のネットワーク機器と併せて計上している。

植村委員 街路灯管理費の予算減額は、LED効果によるものなのか。

梶係長 お見込みのとおりで、昨年度よりも50万円程度減額となった。

植村委員 遠別民放ラジオ中継局管理負担金の増額理由は。

植村係長 経年劣化したHBC同期装置の更新工事によるもの。

植村委員 地域づくりビジョン策定審議会委員の22名はどのような地域での選定なのか。また、地域集落マネージメントサポート業務の減額理由は。

山下主幹 前段の審議会委員は、問寒別地区をモデル

として、様々な事業者、団体の代表者から選定予定。後段のサポート業務予算減額は、協力隊の搬送数量減によるもの。

斎賀委員 バイオガス事業検討支援業務における今年度の調査内容は。

梶係長 バイオガスプラントの建設及び運営主体の検討、事業資金調査検討、プラントの概算事業収支作成、参加希望する農家への説明を行い、集中型バイオガスプラントの整備に向けた検討を進める。

斎賀委員 町独自のプラント百頭型は手を付けないで、集中型にいくということか。個別型の3つのプランは止めるのか。

角山課長 プラントの選択肢が増えたので、その可能性を調査するということがご理解をいただきたい。

植村委員 公共施設総合管理計画策定事業の内容は。

渡邊主幹 本計画は平成28年度に策定し、5年経過している。当時なかった個別計画も踏まえ、また教育施設の長寿化計画を現在策



定しているため、国の指導もあり、令和4年度に改定を進めることとした。

植村委員 耐用年数が既に過ぎていく集会所の維持管理は。

野々村町長 農村部も人が減ってきているので、集約的な管理という方向性も視野に入れて考えていきたい。

《民生費》

無量谷委員 こざくら荘施設整備支援事業の内容は。

清水係長 特浴設備の経年劣化による更新。また、入浴に使用しているライナーリフトや車椅子に乗ったまま体重を測るバリアフリースケールスタンド器具等の更新を予定。

斎賀委員 冬の生活応援事業の灯油購入助成費について、これまでどおり助成するのか。

清水係長 例年と同様、1月1日現在の店舗価格で判断することとしている。

斎賀委員 こども園管理費の園庭遊具保守業務は認定こども園だけのものか。

鈴木園長 認定こども園に設置してある大型遊具のみの保守点検費用となる。

植村委員 高齢者対策の交通費助成事業の算出根拠は。

清水係長 交通費助成はカード交付時に発行した方、百90名、令和4年度、新規に該当する3百70名を含め5百60名の予算になる。

植村委員 長寿まつりで例年、紅白の饅頭を対象者に配付しているが、あまり好評でないとの話を聞いた。今後、牛乳の贈答券等に変

更できないか。

清水係長 それらの意見も踏まえ、今後検討する。

植村委員 こども園管理費の広域入所委託事業の予算増の理由は。

岡本係長 対象者1名は変わらないが、契約している保育士人数の加算等により増額となった。

西澤委員 市民後見人制度における社会福祉協議会の体制は。

山本主幹 現在、社会福祉士が欠員のままだが、引き続き募集を行うと聞いており、それらの人件費等も予算計上している。

西澤委員 老人福祉管理費の緊急通報システム設置台数は何件なのか。

清水係長 設置台数は12台。

西澤委員 行政報告で安心バトンの配置を引き続き行うとしていたが、その内容は。

山本主幹 安心バトンは、高齢化が進む中、一人暮らしや老夫婦世帯が増えることにより、体調の急変時などに家族が近くにいない場合、連絡がスムーズに取れるよう消防や病院、役場な

ど関係機関同士が情報共有できる仕組み。

《衛生費》

斎賀委員 不妊治療について、新しく保険適用になったが、今までどおりの内容で助成するのか。

長山係長 保険適用は承知しているが、これまで同様の補助をすることとしている。

斎賀委員 通常の保健センター管理費の修繕費とは別に、保健センター改修事業が予算計上されているがその理由は。

長山係長 保健センター職員が役場に移ってから2年経過したが、社会福祉協議会から1階に常駐する職員

がないことは不都合であるとの要望があり、これを受け、社会福祉協議会事務所を1階へ移転するための改修経費を別計上した。なお、旧事務室部分は、相談スペースや会議などでも使用できるように、可動式の壁を設置する予定。

植村委員 脳ドック検診は昨年度予算計上がなかった

が、今後毎年実施するとい
うことか。

長山係長 検査機関の判断
により、令和4年度から隔
年で実施することとなる。

高橋秀之委員 新型コロナ
ウイルス感染症入院等交通
費助成事業の内容は。また、
本町で入院された方が何件
くらい退院時に助成を受け
たのか。

村上課長 入院が必要にな
る場合には、保健所の車両
で入院手続きになるが、退
院時は自費になるので、そ
の際の交通費用を町で助成
する制度になる。これまで
入院患者は数名いたが、退
院時は公共交通機関を使わ
なかったことから、申請は
しないということと令和3
年度助成実績は現在0件。

《農林水産業費》

植村委員 残土堆積場整備
業務の内容は。また、残土
は建設現場から出た土砂と
いうことか。

植村技術長 問寒別の土砂
仮置き場が満杯のため、堆
積場を広げる予算になる
建設、土木、農業用水道



関係の掘削土砂を堆積し、
うち良質なものは、再利用
するなどの使い分けをして
いる。

植村委員 農業用水道管理
費の増額理由は。

鎌田主査 上幌浄水場の運
営事業で整備したものに關
して、組合所有のものと違
う薬品が増えているので、
補充費が増額となった。

佐藤委員 負担金として計
上している、るもい森林認
証協議会の事業内容は。

山本課長 森林の違法伐採
を防ぎ、留萌北部森林組合

から出る木材を認証材とし
て流通させるための認証に
係る経費負担。

斎賀委員 農業支援員活動
事業の中で、地域おこし協
力隊2名分の住宅の予算は
計上しなくてよかったのか。

新野係長 問寒別にある移
住促進住宅を利用するため
家賃はかからない。

斎賀委員 農業用水道施設
改修事業の漏水探査用量水
器設置について、設置場所
はどこか。また、年間の維
持費はどの程度か。

鎌田主査 上幌延と開進地
区に現存する2台の更新と、
新たに1台設置する事業。
用水の漏れを確認するだけ
の装置のため維持費は発生
しない。

西澤委員 私道除雪対策事
業費の減額理由は。

新野係長 農道、生活道路
とも前年同件数を見込んで
いる。除雪運行管理システ
ムの導入により、詳細な実
績が上がるようになってか
ら積算を精査した結果。

西澤委員 有害鳥獣駆除、
特定外来生物駆除について、
予定されている駆除頭数は。

山本課長 有害鳥獣の駆除
は鹿6百頭、キツネ50頭、
カラス2百50羽。特定外来
生物はアライグマが2百50
頭。ただこれはあくまで予
定頭数なので、現状を考慮
し、予算の範囲内で臨機応
変に対応する。

《商工費》

植村委員 トナカイ観光牧
場の業務管理費について、
年々増加傾向にあるが。

伊山係長 ここ数年、コロ
ナの影響でトナカイ貸し出
しが激減し、観光牧場の収
入が大きく減ったこと。ま
た、ミズナラ樽の試験製造
業務に関する経費増などが
主要要因。

西澤委員 名林公園まつり
に関して、実施主体は観光
協会だが、コロナ禍におけ
る開催について担当はどう
考えているのか。

伊山係長 同様のイベント
であるホワイトフェスタは
感染対策を講じながら実施
したが、名林公園まつりは
人流を制御するのが難しい
と思っている。日程的なこ
とも含めて、観光協会と協



議していきたい。

植村委員 ブドウ栽培に關
する予算は、商工費の中で
見えないのか。また今後、
苗を増やすという考えはな
いのか。

伊山係長 観光牧場内の敷
地で行っているが、余材等
を使っていることから、経
費は発生していない。

角山課長 実質、当課の職
員が作業していることもあ
り、栽培面積は限界と思っ
ている。

高橋秀之委員 新規計上さ
れている広域観光周遊促進
事業の内容は。

伊山係長 宗谷総合振興局

が窓口となり、アフターコロナに向けた海外からの旅行者を誘客するための事業。参画自治体は、稚内市と利尻町、利尻富士町、礼文町、猿払村、豊富町、幌延町の1市6町村。

《土木費》

齋賀委員 建設機械整備事業について、除雪ロータリを購入するということが、補強か更新か。

若杉係長 更新ということを考えている。

西澤委員 道路台帳補正が昨年度より4百万円ほど増額になっているが。

島田課長 基本的に前年度実施した道路改良に伴う台帳補正となるが、橋梁長寿命化修繕計画の策定に伴い、現状のデータとの差異が認められたことから、それらも併せて台帳補正することとし、増額となった。

無量合委員 公営住宅長寿命化改修工事の内容は。

多田係長 こざくら団地2号棟屋上防水、外壁塗装などの工事になる。

《消防費》

無量合委員 防災対策事業の防災備品購入内訳は。

伊藤主幹 防災用備蓄品ということ、鍋やヤカンといった一般的なものの他に、今回はコロナ対策用品として、空気清浄器を各公共施設に30台購入する予定。

《教育費》

植村委員 スポーツ公園のバックネット裏の改修工事の期間、その間の球場利用は。

戸川主幹 工事については4ヶ月程度かかると聞いている。工事期間中の利用については、都度協議とすることが、大会等の開催は難しいと考えている。



高橋秀之委員 成人年齢が

18歳となるが、成人式の実施方法はどうか考えているのか。

戸川主幹 現状と同様に20

歳実施の方向で考えている。ただ、成人の式典とはならないので、新たなネーミングは考えていきたい。

総括

無量合委員 下沼地区の町営草地売却の検討は。

野々村町長 まずは、地域、集落全体で協議することが先決と思っている。

齋賀委員 役場庁舎内で新型コロナウイルス感染者が発生した時、どのような対応を取ったのか。職員間での情報共有はなされていたのか。また、町民への周知方法についても確認したい。

藤井課長 職員には庁内のネットワークシステムを使って周知した。ただし、濃厚接触者については原因の特定が難しいため周知はしていない。

村上課長 町民への周知については、北海道、保健所の方からの指導に従い、町内での感染拡大防止の観点から周知徹底をはかっている。ただ陽性者が出たときは周知できるが、人によ

って周知した。ただし、濃厚接触者については原因の特定が難しいため周知はしていない。



国民健康保険診療所特別会計

高橋秀之委員 患者数減少の要因は。

若本事務次長 木曜日午後の休診の影響もあるが、ここ数年の患者数の推移を考慮して算出している。

介護保険特別会計

無量合委員 介護保険料の滞納繰越の回収方法は。

清水係長 電話連絡、戸別訪問による状況把握を行ったうえで約束を取り交わすようにしている。給付制限などの措置については、状況に応じて対応していくことになる。

簡易水道事業特別会計

無量合委員 水道利用料金の滞納繰越額は法人なのか個人なのか。また、その回収方法は。

宮下係長 主に個人。電話連絡、戸別訪問などを行い、少しでも納付していただければよう対応している。

下水道事業特別会計

高橋秀之委員 下水道施設修繕事業の工事請負費増額の要因は。

宮下係長 下水道管理センターの流量計と濃度計、併せて6台の更新をするため。

西澤委員 地方公営企業法適用化事業の金額が、簡易水道事業会計と同じ項目で同額だが。

宮下係長 企業会計システムが下水道と簡易水道、同一の業務のため案分している形になる。



地域の課題をとらえて

2氏が一般質問



植村 敦

・活力と賑わいを創る政策について

質問 町内酪農業者に対する支援策をどのように考えているのか。

町長 今年度から後継者や第三者継承予定者に対して奨励金を交付し、経営基盤の強化と地域酪農の持続的発展を図ることを目的とした「幌延町農業経営継承奨励事業」を実施する。

また、従来の「生乳生産拡大事業」を見直し、低能力牛の更新、初妊牛導入も事業対象に加え、良質乳の生産向上により、生乳生産力の維持、拡大を図ろうと考えている。

質問 酪農の基盤である草地更新での種子と肥料代を条件付きで補助できないか。

町長 本町の酪農は自然条件や営農環境から、草地型酪農が望ましく、これまで数々の土地改良事業を各農家の努力で行われ、強固な自給飼料基盤を確立してきた。

今後、農家の皆さんが意欲を持って営農できるように、農協や関係機関と協議しながら、どのような対策が必要なのか検討を進め、新年度内できちんと話をしていきたい。

質問 冬季間委託できる育成センター事業はどの様になっているのか。

町長 今、担当課内で構想を思案中なので、ある程度まとまった時点で農協と協議しながら前へ進めたい。施設設備自体相当コストの大きなものになる事業と考える。

質問 町の拠点づくりについては「道の駅」構想として協議が進められてきたと思うが、今後どのように具体化していくのか。

町長 当初から道の駅という構想で進んできてはいない。複合的な拠点整備ということでスタートしている。

今年度はこれまで幌延まち・ひと・しごと創生会議や町民の皆様から頂いた意見を基に検討してきたことを整理し、住民生活の利便性向上につながる機能サービス、老朽化などにより更新を要する公共施設との複合的な施設整備について検討を深める。

質問 拠点づくり施設の名称も含めもっと具体的に町民に示すべきではないか。

町長 新型コロナウイルス感染症の影響で、ここ2年ほど、町民を対象とした会議が開催されていない。しかし、今までの会議やアンケートでは、高齢者及び子供の交流と生活の拠点としての機能や、町民の利便性向上と憩いの場などの意見が多く寄せられた。これらの意見から施設の建設は街中の傾向が強くなったと感じている。

新しい体制での創生会議や役場内での検討に加え常任委員会等で十分議論を重ねたうえで町としての方針を示していきたい。



高橋 秀明

- ① 幌延町における民間賃貸住宅建設支援事業について
- ② 除雪体制について
- ③ シルバー人材の活用と克雪による企業誘致の取り組みについて

幌延町における民間賃貸住宅支援事業について

質問▶人口が増えないことにより地方交付税の減や水道料金、医療費、食料品購入費の減少につながっている。

遠別町や豊富町での例を参考に町内の人口確保のために民間賃貸住宅建設支援事業を充実すべきではないか。

町長▶町では定住の促進と町内経済の発展の寄与を目的に、幌延町民営賃貸住宅建設促進助成条例に基づいた支援を行っている。他の自治体にも良い事例があるので商工会と連携のもと、現状に即した支援策を講じていきたいと考えている。

除雪体制について

質問▶異常気象に伴う除雪の遅れなどで町民の暮らし

に影響が出ていた。小型ホイールローダーで交差点などの除雪を行うことは出来なかったのか。

町長▶町内の除雪体制については各受託業者が情報共有を図り除雪している。ただ、吹雪や降雪量の多いときなどに大幅に時間が遅れる事があり、ご指摘の事案になった。

シルバー人材の活用と克雪による企業誘致の取り組みについて

質問▶町内会単位又はシルバー人材センターを設立、活用し、小型ホイールローダーによる除雪体制を整え、克雪の町をアピールすることで企業誘致にも繋がっていきと思うがどのような考えか。

町長▶シルバー人材センターに関しては地域活動を担う人材不足が顕在化してい

る中で、高齢者が意欲と能力のある限り地域社会で活躍し続けることが出来るよう、ボランティア活動とあわせて、関係機関と検討を進めている。冬期間の気象

行政報告―町長

新型コロナウイルスの3回目の接種について、65歳以上の高齢者、施設入所者や従事者を対象に、2月下旬から3月5日までに希望者への接種を完了した。64歳以下の住民への接種については、2回目の接種が完了している住民の8割強の方々に対し接種が完了する見込み。

5歳から11歳までを対象とした小児接種についても、百回分のワクチンの配分があり3月6日に定員を50名として1回目を接種し、2回目は3月31日に実施する予定。



条件はその時々で大きく変動があることから、単に機械を保有するのではなく、持続的な運用がはかられる仕組みづくりが必要。

教育行政報告―教育長

●学校教育
新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、学年末のまとめや卒業式などに向けての学習活動に取り組んでいる。

幌延中学校吹奏楽部が稚内市で開催された令和3年度稚内地区管楽器個人コンクールに参加し2名が銀賞を受賞した。

●社会教育

1月5日に令和4年成人式を開催。参加は11名。

少年団活動では幌延ジュライズが第38回北海道小学生バレーボール選抜優勝大会において優勝したほか、当町出身の中学生が野球、バレーボールで全道、全国規模の大会で優勝した。これらの活躍に対し、スポーツ奨励賞が授与される。

■議案第2号

令和3年度一般会計補正予算

産業・地域振興センター空調設備改修事業1億4千万円の増、問寒別地区道営畑地帯総合整備事業1千5百91万2千円の増、大雪の影響による除雪業務委託料2千8百62万1千円の増、燃料費の高騰による各学校施設の燃料費及び光熱水費の増など。

外国人介護福祉人材育成支援について、要望どおり4月から2名の採用となるのか。

◎学生数と希望数との兼ね合いで、1名のみ今年4月からこざくら荘へ採用となる予定。

◎無人駅の維持管理業務が2百50万円の増額になった理由は。

◎ホーム下の除雪は専門的な技術が必要ということで、JRが管理しているが、年明けの大雪による作業量の増加により増額となった。

第1回
まちづくり常任委員会
2月28日

▽新型コロナウイルスワクチン追加3回目接種について

8カ月を基本としていた接種間隔を6カ月前倒しすることが可能となった。対象者は、町民が約1千7百40人、住所地外接種者が約2百60人で合計2千人程を見込んでいる。

③3回目接種が遅いのは何か理由があったのか。

④接種間隔が8カ月から6カ月に変更になり、少しでも対象者を広げたいとの考えから調整に時間を要した。

▽町内居宅介護サービスの充実、訪問看護事業開始について

令和4年度から訪問看護サービスを提供できる体制を整えることとした。

現在、各事業所においてさまざまな居宅介護サービスが提供されているが、訪問系サービスの充実が求め

られているのが実態となっている。

訪問看護事業は、病気が障がいを持った方が住み慣れた地域や家庭で、その人らしい療養生活を送れるように支援するサービスで、内容は身体の清潔や食事の介助、病気等の確認、医師の指示による医療処置、そのほか在宅酸素や人工呼吸などの管理、床ずれ防止の工夫や指導。また、人工肛門などの後処置や、糖尿病によるインシュリン自己注射などにも対応をする。

現在、在宅サービスを利用している方は56名いるが、そのうち訪問看護の利用推進者は12名ほど。

人材や経費、実施までの期間などの面から、既に天塩町にある北海道総合在宅ケア事業団天塩サブステーションから、看護師を派遣してもらう方向で調整している。

▽令和4年度農業経営に関する支援事業について

①幌延町農業経営継承奨励事業について

本町で農業を営む家族労働を基幹とする経営体の後継者で、49歳以下または第三者継承予定者に対し百万円の奨励金を交付する。農業経営改善計画等の認定を受けること、家族経営協定を締結すること、経営継承後5年間は農業経営を営むことの3つを要件とする。

②幌延町生乳生産拡大事業について

初妊牛の導入に対し1頭当たり20万円を上限に10頭まで補助してきたが、さらに生産拡大を図るため、低能力牛の更新に対しても新たに支援することとする。今後は、既存の増頭枠で10頭、生産性の向上枠で10頭の最大20頭まで補助可能となる。

▽下水道管路改修工事に係る詳細設計業務について

町道駅前仲通線は、開削工法により新たに下水道管を敷設する。町道3条仲通線は、推進工法で新たに下水道管を敷設し、また新たにマンホールポンプを設けて、圧送する内容とする。

今後、道路改良計画と併せて進める必要性があり、課題などを整理する期間も必要なことから、詳細設計は当初予算ではなく、6月補正予算にて計上予定。

▽除雪車運行管理システム改修業務について

令和元年、本システムを導入したが、夏場作業にも利用できるシステムに改修を進め、職員の事務軽減を図っていく。

▽地域コミュニティ形成事業について

集落地域における機能維持を図ることを目的に、問



寒別地区をモデルケースとした、地域に必要なサービスを提供する拠点を設けることによる集落の存続を図るための事業。

昔は皆が余裕があり、向こう3軒両隣機能で果たしていた地域の支え合いを組織として果たしていくべきとの観点から、地域集落の機能を提供する拠点「集落支援センター」の創設。現在は実証実験として、地域交通、日常生活支援なども行っている。

▽オトンルイ風力発電更新事業について

風力発電を新たに設置する場所は現在と同じ浜里地区で、発電規模も現行と同様の2万1千kWとなるが、発電機は現行の28基から5基へと変わる。蓄電池は40MW級で、総工費は約百億円を見込んでいる。

⑤幌延町の出資割合に変更はないのか。

⑥新たな出資者の参画について検討中だが、幌延町の持分3%は変更せず、97%の株式を保有するJFEE

エンジニアリングの持分変更により対応する予定。

▽幌延町産業・地域振興センター空調設備改修事業について

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を利用して改修することとし、屋上防水設備の改修も併せて実施する。

◎屋上の改修は交付金の対象になるのか。

◎交付金対象外となる。

▽地域内消費促進緊急対策プレミアム商品券発行事業について

新型コロナウイルス感染症経済対策として実施。今回は1冊5千円として販売し、7千円分の商品券となる。4千5百セットを販売し、町民1世帯当たり8冊まで、町外世帯は2冊までを限度とする。販売は6月上旬を予定。

◎加盟店に20%、飲食店20%というのは利用しにくいとの町民の声がある。専用分を外すという考えはないか。



◎飲食店が苦境に立っているという観点から、外す考えはない。換金率も高く、提供する側も慣れてきている部分もあると考えている。

◎コロナ禍は飲食店だけではなく、多種多様な職業に影響が出ている。牛乳券の配布など、余乳対策は出来ないか。

◎議員からも要望があるという事で、前向きに検討していきたい。



▽商工業支援事業について

商工業経営力向上促進事業は、機械設備費等の取得費用を補助、商工業雇用促進事業は、従業員の新規雇用に対しての補助、商工業人材育成支援事業は、従業員の資格取得に係る費用を補助してきたが、これらの制度の刷新と一部改正をしながら支援を継続していくこととした。

◎既存商工会員で上限の5百万円を利用したのも、新たに制度利用は可能か。

◎一度使った方も、全く使っていない方も、一律フラットな状態で制度の利用が可能。

議会を傍聴しませんか！

議会は、町の予算や身近な問題について話し合う大切な会議の場です。

皆さんの選んだ議員の活動や町政の方針などをぜひ直接ご覧ください。

傍聴の際は、役場1階の総務財政課で受付をして3階の議場までお越しください。



議会の日程は告知端末機でお知らせしています。

編集委員長	西澤 裕之
副委員長	無量谷 隆
委員長	佐藤 忠志
委員	高橋 秀明

議会の動き



- 11月29日 ▶ 令和3年 第4回議会運営委員会
- 11月29日 ▶ 令和3年 第6回まちづくり常任委員会
- 11月29日 ▶ 令和3年 第5回情報推進常任委員会
- 11月29日 ▶ 令和3年第5回全員協議会
- 1月18日 ▶ 宗谷町村議会議長会定期総会(議長・稚内市)
- 2月28日 ▶ 令和4年第1回全員協議会
- 2月28日 ▶ 令和4年第1回議会運営委員会
- ▶ 令和4年第1回まちづくり常任委員会
- 4月18日 ▶ 宗谷町村議会議長会定期総会(議長・稚内市)

木造住宅耐震診断、耐震改修補助制度をご活用ください

町では、昭和56年以前に建てられた木造住宅を対象に、地震に対する強度を測るための「耐震診断」と、耐震診断の結果補強工事が必要となった場合の「耐震改修」の費用に対する補助制度を設けています。

※「幌延町定住促進持家住宅建設等奨励補助金」と併用できます。

●補助対象住宅

診 断 昭和56年5月31日以前に建築または着工された木造住宅、共同住宅、店舗併用住宅
改 修 耐震診断の結果、総合評点1.0未満と診断された木造住宅、共同住宅、店舗併用住宅

●補助対象者

診 断 補助対象住宅を所有または賃借していて、その住宅に居住する方
改 修 補助対象住宅を所有する方

●補助金額

診 断 費用額の2分の1以内（限度額10万円）
改 修 費用額の2分の1以内（限度額100万円）
※ 上記いずれの補助金額も、高齢者および障がい者世帯は3分の2以内
※ 共同住宅は、3分の1と独立して住居用途に供する部分の数に20万円を乗じて得た額のいずれか低い額（限度額100万円）

幌延町民等の顕彰について

幌延町では、町民の誇りと自信を高めるとともに、町民の豊かな心と実践力を育むことを目的として、善行や努力をされた方を顕彰しています。

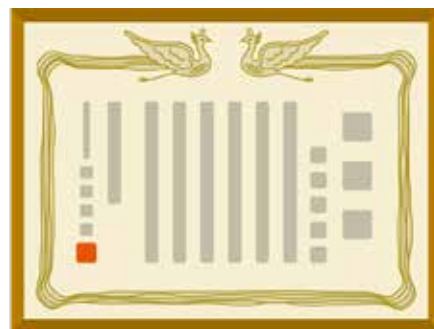
顕彰の対象や推薦方法については、次のとおりです。

○対象者

幌延町に居住する（居住していた）個人、もしくは所在する（所在していた）団体

○対象となる行為

- ①勇気または親切あふれる行い
- ②公德心を高める行い
- ③ボランティア活動その他の地域活動に功績のある行い
- ④青少年の健全育成に功績のある行い
- ⑤高齢者または障がい者などの生活支援に功績のある行い
- ⑥その他①～⑤に相当すると認められる行い



なお、推薦書の様式は役場、幌延町生涯学習センター、問寒別出張所に備え置くほか、町ホームページからもダウンロードすることができますので、記入後、総務財政課総務グループへ提出してください。

町長から顕彰の決定を受けた方に対しては、賞状および金品を贈呈します。

皆さまの身近に顕彰の要件を満たす方がいる場合は、ぜひご推薦をお願いします。

お問い合わせ先:総務財政課 総務グループ 電話 5-1111 告知端末機 5-8811

6月、7月の運転免許更新時講習のお知らせ

開催月日	開催場所	初回更新者講習(2時間)	優良運転者講習(30分)	普通運転者講習(1時間)	違反運転者講習(2時間)
6月4日(土)	豊富町定住支援センター「ふらっときた」		13:00~	14:00~	15:30~
7月5日(火)	天塩町社会福祉会館	10:00~	13:00~	13:45~	15:00~

令和4年度 慰霊巡拝のお知らせ

令和4年度に予定されている慰霊巡拝の実施予定時期などについてお知らせします。

○参加対象者（遺族の範囲）

- ・慰霊巡拝を行う戦域における戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹、孫、おい・めい
- ・参加遺族（子、兄弟姉妹）の配偶者

実施地域・予定時期など

実施地域名	実施予定時期	実施期間	申込締切	募集予定人員
インド	10月20日(木)～10月26日(水)	7日間	6月6日(月)	15名
トラック諸島	10月21日(金)～10月26日(水)	6日間	6月8日(水)	15名
ミャンマー	11月10日(木)～11月18日(金)	9日間	6月9日(木)	15名
硫黄島(1次)	11月8日(火)～11月9日(水)	2日間	7月4日(月)	100名
フィリピン	2月16日(木)～2月23日(木)	8日間	9月1日(木)	80名
硫黄島(2次)	2月28日(火)～3月1日(水)	2日間	10月11日(火)	100名

今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、実施を見合わせるなどの判断を行う場合があります。新型コロナウイルス感染状況に関する最新情報は、外務省海外安全ホームページ(<https://www.anzen.mofa.go.jp/>) や厚生労働省ホームページ(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)などでご確認いただけますので、これらの情報を参考に参加の有無を判断願います。

申し込み・お問い合わせ先:保健福祉課 福祉グループ 電話 5-1113 告知端末機 5-8813

気象台一〇メ

紫外線が強い時期に入ります

「紫外線」という言葉は聞いたことがあると思います。英語では「ultraviolet」、略して「UV」です。目に見える光（可視光線）の紫色の外側にあるのでこう呼ばれるようです。紫外線は、体内でビタミンDを作るという良い面もありますが、一方で健康被害をもたらします。急性では「日焼け」、長期では「皮膚がん」などの病気になるリスクを高めます。

紫外線の人体に与える影響は波長によって異なります。このため国際的にはUVインデックスという指標が広く用いられています。環境省が発行する「紫外線環境保健マニュアル」には、UVインデックスに応じた具体的な対策が示されています。気象庁はこれに資するUVインデックスの観測値や予測情報などを提供しています。

一般的に、太陽高度が高いほど紫外線は強くなるので、緯度により紫外線の強さは大きく異なります。UVインデックスを見ると、沖縄ほどではありませんが、北海道においても冬を除いて紫外線の強さが中程度の日が多く出現しており、特に6月から8月は非常に強い時期であることが判ります。

情報を十分に活用して、紫外線による健康被害の予防に役立ててください。

(稚内地方気象台ホームページ>防災情報>天気予報など>紫外線情報)

※ 二次元バーコードをご利用ください。

お問い合わせ先:稚内地方気象台 電話 0162-23-2679



図書室だより ～注目の新着本を紹介します～

利 用 案 内

幌延図書室 開館時間…【月～金】 9:30～20:00 【土・日・祝】 9:30～17:00 休館日…12月30日～1月6日 電 話…5-1321	問寒別図書コーナー 開館時間…【月～金】 9:30～22:00 【土・日・祝】 9:30～17:00 休館日…12月30日～1月6日 電 話…6-5006
---	---

一般図書



『いつでも君のそばにいる』
著：リト@葉っぱ切り絵

見て、読んで、幸せな気持ちになれる1冊。落ち込んでいるとき。心がモヤモヤするとき。さみしいとき。一枚一枚が絵本作品のような葉っぱ切り絵作品集は、ページをめくるたびに、そこに自分だけの物語を見つかけられるはずですよ。



『大丈夫じゃないのに大丈夫なふりをした』
著：クルベウ

愛と別れ、自尊心、幸福、自由、孤独、夢、人間関係。誰が読んでも共感できる、語りかけられるような文章が疲れた心を癒してくれる。



『タキミカ体操』
著：瀧島未香

テレビに映るたび「見ているだけで元気になる！」とSNSで大きな話題となる「タキミカ」こと瀧島未香さん。そんな彼女の人生訓は「読むだけで勇気もらえる」こと間違いなし！
一家に一冊備えておきたい、人生100年時代に役立つ「元気に生きるための教科書」が誕生しました。



『リロ氏のソロキャンレシピ』
著：リロ氏

最高に頭が悪い料理。しかし、衝撃的にうまい！一瞬で人をダメにする料理が目白押し！
「うまい！」が約束された“平成生まれソロハンター”のソロキャンレシピを大公開！

YA(中学生以上の方におすすめ)



『ギソク陸上部』
著：舟崎泉美

ユーイング肉腫で右足を切断された陸上部の成瀬颯斗は、窓に映った自分の姿に絶望する。「……これが僕？」学校に戻っても、クラスメイトとの距離を感じる。ないはずの右足の痛み(幻肢痛)に悩まされる。そんな彼を救ったのは、一本の板バネ(陸上用義足)だった。
颯斗が再び全力で走る日は来るのか？最も感動的なパラアスリート小説が誕生した！



『5分後に犯人に迫るラスト』
著：エブリスタ

人気のミステリー短篇集第2弾！事件解決のカギはどこに？小説投稿サイト・エブリスタに集まった10万作品超から選ばれた、研ぎ澄まされたミステリー9篇を収録。



『世界は「」で沈んでいく』
著：櫻いいよ

好んでひとりで過ごしていたのに「いじめられている」と誤解され、都会から海辺の町に引越すことになってしまった、中学1年生の凜子。家族を心配させまいと、今度こそ「友だち」を作ろうと努力するが……。
「友だちは本当に必要か？」悩みもがきながらも、自分なりの答えを探していく――。胸が締めつけられる青春小説。

絵本・児童書



『10歳からの考える力が育つ20の物語』
著：石原 健次

正義の反対は、なんだろう？
人気放送作家の石原健次さんがストーリーを書き、「大家さんと僕」を描いた矢吹太郎さんが挿絵を担当するこのちょっと変わった物語は、そんなテーマの本です。



『ドラえもん 探求ワールド 身近にいっぱい！おどろきの化学』
著：こあらの学校

子どもも大人も、毎日「科学」とのお付き合いから始まります。「これって、こういう化学変化のたまものだったのか……」と、大人でも驚くことがいっぱい。化学の面白さに気づく！興味がぐんぐん育つ！



『かみはこんなにくちゃくちゃだけど』
著：ヨシタケジンスケ

歌手になりたいと願う女の子、自分が何に向いているかわかったおじいちゃん、朝顔の花が咲いたのを発見した女の子……。こんな時代だからこそ、日常に小さな希望を見つけない。どこかのページに、あなたがいるかもしれません。



『ぎゅ』
著：はるな檸檬

この本は「あかちゃんと家で何をしてあそんでいいかわからない」そんな声から生まれました。
あかちゃんがよろこぶスキンシップを集め、はるな檸檬さんが素敵な絵本に仕上げてくださいました。

「地下の研究現場から」第24回－地下水の水質・水圧モニタリング



モグ太くん

私たちの行っている研究について、広くご理解いただくために幌延町広報誌「ほろのべの窓」の誌面をお借りして町民の皆さまをはじめ、ご愛読者さまに研究内容についてご紹介させていただきます。

地下深くにある地下水の中には、酸素がほとんど含まれていないため、金属がさびにくく、また、地下水の動きが極めて遅い状態にあります。一方で、幌延深地層研究センターの地下施設のような場所では、地下に坑道を掘った際、坑道周辺の地下水に坑道から酸素が入り込んでしまう可能性があります。地下水に酸素が入り込むと、人工バリアの一つである金属製のオーバーパックがさびやすくなったり、物質が地下水を移動しやすくなったりすることが想定されます。そのため、坑道を掘った際に、周りの水質や水圧にどのような変化が生じるか長期的に観測する必要があります。

幌延深地層研究センターでは、深度140m・250m・350mの調査坑道からボーリング孔（長さ数十m程度）を掘って、地下水の水質や水圧を観測するための機器を設置しています。観測区間は、水で膨らませるパッカーと呼ばれる栓（ゴム製で風船のように膨らむ仕組み）で区切られており、地下水が空気に触れないように、水質や水圧を観測することができます（図1）。この観測装置を使って、長期的なモニタリングを実施した結果、坑道周辺の地下水には酸素が入り込んでいないことがわかりました。また地下水の採水作業によって、地下水が酸素と触れて一時的に水質が変わっても、微生物や鉱物と反応することで、短期間のうちに水質が元の酸素の少ない状態に戻ることが明らかになっています（図2）。

金属は、酸素と水の両方が存在するとさびやすくなります。今回得られた結果は坑道を掘削した後も、酸素が少ない状態が保たれるものでした。このため、金属がさびにくい環境が地下にあることがわかりました。

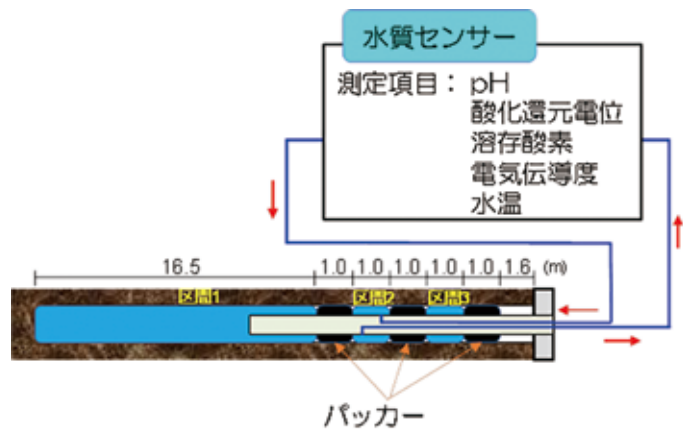


図1 観測装置の概要

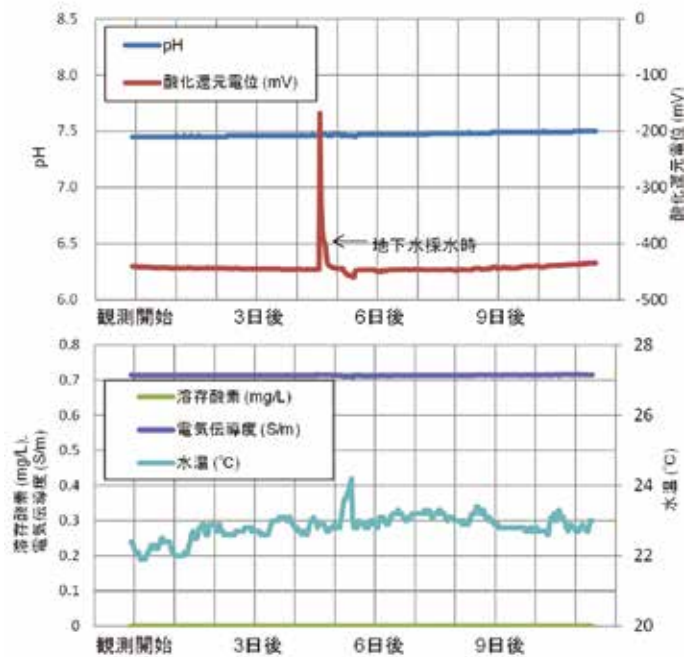


図2 長期モニタリングの測定結果

お問い合わせ先：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

幌延深地層研究センター：電話・告知端末機 5-2022 <https://www.jaea.go.jp/04/horonobe/>

ゆめ地創館：電話・告知端末機 5-2772 <https://www.jaea.go.jp/04/horonobe/yumechisoukan/index.html>

広報調査等交付金事業

地域おこし協力隊 通信 VOL.78

お問い合わせ先
(観光振興) 企画政策課 企画政策グループ
電話 5-1114 告知端末機 5-8814
(集落支援) 地域おこし協力隊問寒別事務所「ほっと」
電話・告知端末機 9-7367

観光振興担当 貞廣拓哉隊員



皆さんこんにちは、地域おこし協力隊の貞廣です。地域おこし協力隊としての活動が4月から3年目に入り、最終年度を迎えることとなりました。2年前の4月に幌延町の魅力に惹かれて移住してきたことが懐かしく感じます。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

活動の集大成を迎えるにあたって、昨年度の活動として取り組んでいたサロベツ原野のガイドブックが3月末に完成しました。このガイドブックは幌延町から見るサロベツ原野の特長を私なりに表現し、外からの視点で見た幌延町のサロベツ原野というテーマの元、多くの方にご協力を頂きながら、写真や文章、レイアウトなど一つ一つこだわって制作した1冊となっています。幌延ビジターセンターを始め、町内の観光施設や公共施設などに設置していますので、ぜひ一度手にとって見ていただけたら嬉しいです。ガイドブックの感想などもお待ちしております。



集落支援担当 中井正幸隊員



早いもので問寒別に住んでから3度目の初夏を迎えております。令和2年10月より生涯学習センター、郵便局、お店のご利用や団体活動の参加など、自動車が運転できなくても暮らし続けられる地域とするための取り組みとして、問寒別地区内の移動をサポートする「問寒別地域交通」を開始しております。

運行開始から約1年半が経過し、新たにご要望が多かった特急列車を使った旭川方面への移動をサポートすべく、天塩中川駅への送迎を今年の3月より開始いたしました。

運転免許を持っていない方の定期的な通院のための利用、冬道の運転を自粛している方の利用、冬季間は除雪の妨げになるため駅に車を置いて出かけられないという事情などから、運行開始から多くのご利用をいただいております。

天塩中川駅への送迎は特急列車をご利用される方限定としておりますが、移動先での目的は病院の利用のみならず、旅行やお孫さんに会いに行くなど制限はありませんので、ご利用を希望される方は広報誌折込みチラシ（問寒別地区限定）「問寒別地域交通車両試験運行について」をご確認ください。



令和4年4月に年金制度の一部が改正されました

今回は改正された6点の内容についてご紹介します。

1 繰下げ受給の上限年齢引上げ

老齢年金の繰下げ受給の上限年齢が**70歳から75歳**へと引き上げられました。また、65歳に達した日以降に受給権を取得した場合についても、繰下げの上限が**5年から10年**に引き上げられました。

※ 対象者は令和4年3月31日時点で70歳未満の方(昭和27年4月2日以降に生まれた方)、または受給権を取得した日から5年を経過していない方となります。



2 繰上げ受給の減額率の見直し

老齢年金を65歳になる前に受給開始(繰上げ受給)する場合の減額率が1月あたり**0.5%から0.4%**に変更されました。また、減額率の変更により、繰上げ**受給**した場合の最大減額率が、**30%から24%**となります。

※ 対象者は令和4年3月31日時点で60歳未満の方(昭和37年4月2日以降に生まれた方)です。昭和37年4月1日以前に生まれた方は減額率が0.5%から変更はありません。

3 在職老齢年金制度の見直し

在職中の老齢厚生年金受給者は、年金の基本月額と総報酬月額相当額の合計額が一定の基準を超えたとき、年金の全部または一部が支給停止されます。改正により**60歳以上65歳未満の方の年金の支給が停止される基準**が見直され、65歳以上と同じ基準の**47万円**を上回る場合は、年金額の全部または一部が支給停止される計算方法に緩和されました。



4 加給年金の支給停止規定の見直し

加給年金は厚生年金保険の被保険者期間が20年以上ある方に、65歳到達時点(または定額部分支給開始年齢に到達した時点)で生計を維持している配偶者または子がいるときに、自身の年金に加算される年金です。従来、生計を維持している配偶者に**老齢や退職、障がい**を支給事由とする給付を受け取る権利がある場合には、加給年金は支給停止されますが、配偶者に対する給付が**全額支給停止**されている場合には、加給年金が支給されることとなっていました。しかし、令和4年4月以降は、配偶者の**老齢または退職を支給事由とする給付が全額支給停止**となっている場合にも、これらを受け取る権利がある場合、加給年金は支給停止されます。

※ 障がいを支給事由とする給付については変更ありません。

5 在職定時改定の導入

在職中の**65歳以上70歳未満の老齢厚生年金受給者**は、従来、資格喪失時(退職時もしくは70歳到達時)にのみ年金額が改定されていましたが、**令和4年4月からは在職中であっても年金額を毎年10月分から改定する在職定時改定制度**が新たに導入されました。

6 基礎年金番号通知書への切替え

令和4年4月1日以降、新たに年金制度に加入する方や年金手帳の紛失などによる再発行を希望する方には**年金手帳ではなく、基礎年金番号通知書**を発行します。

※ 既に**年金手帳をお持ちの方には基礎年金番号通知書は発行されません**ので、引き続き年金手帳を、大切に保管してください。



より詳細な内容については日本年金機構のHPからご確認いただけます。
<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/topics/2022/0401.html>



お問い合わせ先：稚内年金事務所 電話 0162-32-1941

住民生活課 住民グループ 電話 5-1112 告知端末機 5-8812

6月 町民くらしのカレンダー

注：保セ＝保健センター／子セ＝子育て支援センター
 問セ＝問寒別生涯学習センター／総体＝総合体育館
 上セ＝上幌延生活改善センター／国際＝国際交流施設

1	水	にこにこ教室協力員説明会 幌延地区 10:00～(保セ) 問寒別地区 14:00～(問セ) わくわくひろば 10:30～11:30(子セ)
2	木	わくわくひろば 10:30～11:30(子セ)
3	金	【問寒別出張診療日】 幌延にこにこ教室 9:30～(保セ)
4	土	
5	日	幌延小学校運動会
6	月	プレママ&ママのためのゆったりエクササイズ 10:30～(保セ)
7	火	運動教室Re:Body 19:00～(保セ)
8	水	親子リズム体操あそび 10:30～11:30(子セ)
9	木	
10	金	移動図書(幌) 15:30～18:00(認定こども園)
11	土	幌延町民プール オープン 子ども運動教室「パークゴルフ体験」 9:00～(スポーツ公園)
12	日	
13	月	【心療内科・精神科診療日】
14	火	子育て講座 10:30～11:30(子セ) 軽体操教室 10:00～(総体)
15	水	

16	木	すくすく健診 13:00～(保セ)
17	金	
18	土	ふるさと自然体験チャレンジ教室 「地引網&釣り体験」 8:20～12:40(天塩港)
19	日	
20	月	2歳児健康相談 10:00～(保セ)
21	火	運動教室Re:Body 19:00～(保セ) 読書企画展
22	水	問寒別にこにこ教室 10:00～(問セ) 出張ひろば 10:00～11:00(へき地保育所)
23	木	
24	金	まちいちカフェ 9:45～(保セ) 親子サロン 10:30～11:30(子セ)
25	土	
26	日	
27	月	【心療内科・精神科診療日】
28	火	親子サロン 10:30～11:30(子セ) 子ども運動教室「キッズダンス教室」 16:00～(総体)
29	水	
30	木	

※ 子育て支援センターの事業の詳細は告知端末機でご案内しています。

■お悔み申し上げます
 横山 一二三さん(98歳) 1条北2

☆お誕生おめでとう
 山口 弘寅くん(父高弘)字下沼

☆ご結婚おめでとうございます
 無量谷智郁さん
 岡久 麻耶さん 元町

戸籍の窓 4月

◆幌延町へ
 (篤志として)
 藤建設(株)

◆幌延町社会福祉協議会へ
 (香典返しの一部)
 高橋 哲さん(父)字幌延
 千葉真知子さん(夫)1条北2
 小田 ケエさん(夫)字上幌延
 横山 守雄さん(母)字幌延

ご寄付ありがとうございます
 2・3・4月

クールビズのお知らせ

令和4年6月1日～9月30日

☆役場(本庁舎・出先機関)では、6月1日から9月30日まで夏の軽装(クールビズ)を実施します。
 ☆職員は軽装(ノー上着・ノーネクタイ、ポロシャツなど)で業務を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。
 ☆会議などで役場機関へお越しの際は、ノー上着・ノーネクタイ、ポロシャツなどの軽装でお越しください。



わが家のエンジェル



藤原 ふう
原 わら

黎 れい
く ん

令和3年9月14日生(采町)
 お父さん 潤 さん
 お母さん 彩 さん
 わが家のアイドル、黎です。
 泣き虫で甘えん坊だけど、毎日元氣よく遊んでいます。
 いっぱい食べて、いっぱい寝て、たくましく優しい子に育ってね。

新規採用職員のご紹介



おくやま じゅんき
奥山 純基

【所属】 産業振興課 農林グループ
 【出身地】 由仁町
 【趣味】 写真撮影、楽器演奏
 【好きな食べ物】 奥さんの手料理

皆さんはじめまして、産業振興課農林グループにて勤務させていただきます。平成18年から4年間、幌延地圏環境研究所プロジェクト研究グループで勤務していました。今後は幌延町職員として早く業務を覚え、町の力になるよう努めてまいります。どうぞよろしくお祈りします!!

お詫びと訂正

広報誌5月号に1点誤りがありました。
 ○P17掲載「新規採用職員のご紹介」で「野村 玲愛」と紹介しましたが、正しくは「野村 怜愛」でした。お詫びして訂正します。

マル

2022年5月12日生(♂)



親子のツーショット!

テン 2022年5月10日生(♂)



寝起きのテンくん

■裏窓の執筆をしている本日は5月19日。まだまだ肌寒い日が続いています。
 ■さて、今月の裏窓で紹介するのはトナカイの赤ちゃんです。生まれたばかりのトナカイの赤ちゃんを撮影させていただきました。

ほろのべの裏窓

シロ 2022年5月16日生(♀)



生まれた当日に撮影したシロ

■生まれたばかりの4頭は大人のトナカイと違い、毛がとても柔らかかったです。

イチゴ 2022年5月15日生(♀)



赤ちゃんがお乳をのむ貴重な場面

四月定例俳句会作品

路の臺清らかな発芽歩を止める
 生い出でてまだ風痛し路の臺
 路の臺巡り来るもの抱き寄せて
 廃線の小高き跡や路の臺
 牛がいて明日の色に路の臺

横山 貞雄
 田中 順子
 富樫とも子
 小玉 利治
 田中 徹男

幌延ほおずき俳句会

広報へのご意見、ご要望をお寄せください

住民生活課生活グループ

電話 5-1112 / 告知端末機 5-8812



広報ほろのべの窓 6月号

令和4年6月
発行/幌延町

企画・編集/住民生活課生活グループ 印刷/株式会社須田製版

幌延町ホームページアドレス/ <https://www.town.horonobe.hokkaido.jp>

UD FONT この広報誌は、読みやすさに配慮したユニバーサルデザインフォントを採用しています。 R100 この広報誌は、資源保護のため再生紙を利用しています。